

NEWS RELEASE

2025年2月吉日

報道関係 各社 御中

「羽田空港車いす・ベビーカーレンタルサービス」

実証事業実施のお知らせ

告知及び取材報道のお願い

【レンタルサービス開始】

平素より、当団体の実施する事業に対するご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。この度、バリアフリーネットワーク会議は、羽田空港第1ターミナルで「車いす・ベビーカーのレンタルサービス」の実証事業を開始致します。

【当法人の実績】

当法人は、平成19年11月に「那覇空港しょうがい者・こうれい者観光案内所」を開所して、17年目を迎えます。沖縄県における観光バリアフリーの拠点として、また、日本初の空港にある同種の案内所として、沖縄県のみならず県外からも高い評価を受けております。平成26年に「第8回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰」、令和元年「内閣府バリアフリー推進功労表彰 特命担当大臣表彰 優良賞」、令和元年「観光長官賞（親川代表の個人表彰）」を頂いております。また、令和元年に福岡空港、令和6年に石垣空港にそれぞれ「しょうがい者・こうれい者観光案内所」を設置しております。那覇空港では、令和5年度に、年間で約15,000件の問い合わせを頂き、車いすを1,066台、ベビーカーを1,305台貸出しております。また関連する多数の多角的な事業を実施することで、今日まで日本のユニバーサルツーリズムの最前線の一端を支えて参りました。

【ユニバーサルツーリズムにおける本サービスの位置】

車いす・ベビーカーのレンタルサービスの実施は、ユニバーサルツーリズムの推進という大きな枠組みから見たとき、その入り口の施策にあたるものです。施設内のバリアフリー情報の発信、大きな店舗であれば、施設内で利用できる車いすやベビーカーの貸出、対象となる様々なお客様の対応に関する研修などが初歩の初歩だとすれば、施設を超えて利用できるような車いす・ベビーカーのレンタルサービスの導入は、その初歩的な段階の最後にあるものです。ある区域の交通の結節点に、こうしたサービスが設けられているような観光地は、ユニバーサルツーリズムの初級に合格したと言ってよいと思います。

【その重要性】

誰もが楽しめるような観光地をつくる上で、ハードの整備は大変なお金と時間がかかります。しかしながら、情報の整備、受入側の対応などのソフト面では工夫と気持ちがあれば進めることができます。観光地における二次交通の整備という課題が指摘されて久しいですが、車いす・ベビーカーの貸出は、いわゆる3次4次の交通、いわゆるマイクロな移動を支えるソフト面での取り組みです。このように、観光が多くの移動を伴う、つまり観光がモビリティ（移動）という側面からとらえられるようになり、観光地先で、気軽にレンタルできる車いすやベビーカーの重要性が増しています。

【その意義】

この度、日本を代表する空港である羽田空港において、本サービスを行うことは、日本のユニバーサルツーリズムの推進にとって大変大きな意味を持つものであります。というのも、那覇空港が沖縄の玄関口であったように、羽田空港は、日本の空の玄関口であります。そして、羽田空港は、日本のすべての空港が注目するだけでなく、世界の空港が注目しているからにほかなりません。

【今後の展開】

私たちは、本サービスを羽田空港に導入した後、一つの拠点として、ユニバーサルツーリズムの事業を関係機関と連携して展開して参ります。また、多くの主要な空港で、こうしたサービスの導入の働きかけを行ってまいります。日本の小さな島からはじまったこの小さなサービスがこうした大きな展開をしていること、その展開に携われることを誇りに思います。そして、こうしたサービスがごく当たり前となる社会の到来を切に願い、今後も努力を重ねて参ります。

最後になりましたが、この度の実証事業は、日本空港ビルデング株式会社をはじめ関係各機関の協力より実現致しました。ここに深く感謝申し上げます。是非取材報道のほどどうぞよろしくお願い申し上げます

【本事業に関するお問い合わせ先】

NPO 法人 沖縄バリアフリーネットワーク会議

〒904-2151 沖縄市松本 2-30-1

TEL : 098-929-1140 FAX 098-929-1143

E-mail: oyakawa.bfn@almond.ocn.ne.jp

担当：親川 修

【事前予約についての問合せ先】

羽田空港車いす・ベビーカーレンタルサービス準備係

WEB : <https://ut-haneda.jp/>

E-mail : ut-info@ut-haneda.jp

予約専用電話番号 : 090-1940-9578

【実証事業の概要】

運営団体: NPO 法人バリアフリーネットワーク会議

名称: 車いす・ベビーカーレンタルサービス実証事業

場所: 羽田空港 第1ターミナル1階中央出入口横

(〒144-0041 東京都大田区羽田空港 3-3-2)

期間: 令和7年2月27日(木) から令和7年3月31日(月)

運営時間: 10:00-18:00(無休)

サービス内容: 車いす・ベビーカーの貸出等

<羽田空港第1ターミナル1階>

